

【建設部関係】

議案第 49 号 令和 6 年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について 【所管科目】

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 説明資料の115ページ、伊豆縦貫自動車道関連の事業について確認をさせていただきます。天城峠道路関係建設発生土検討を業務委託、説明ですと、3か所であったというようなことなんですけど、この辺の説明をもう少し詳しくお願いします。

A この業務委託につきましては、まず各地区からと建設業組合、それからこの業務の中で、全部で70か所の候補地を上げました。そのうちから10か所を選定しまして、その10か所の中から3か所につきましては、パースを作成しております。その3か所のパースをつくった中から、1か所だけ、将来の計画を作成しております。

Q 今の説明だと、各区とか、あるいは建設業さんから、確か公募したのか、手を挙げてくれということで、10か所に絞って、そのうち3か所が可能性が非常に高いということで、この委託をするということ・・・、そこがちょっとわからなかったのもうちょっと詳しくお願いします。

A この3か所につきましては、地区から候補として挙げていただいたところを、メインに3か所選ばせていただきまして、将来残土処理場になるということではなくて、あくまで候補として上げさせていただいております。これからまだ国土交通省さんと話をしながら進めていく事業になりまして、あくまで、市で用意できる残土処理場として、今、いろいろ模索しているところでございます。

Q 分かりました。なかなか残土の置場がないという今状況の中で、その辺については、地区から上がってきたということで、地域としては、ここはいいという了解を得てるという解釈でよろしいのでしょうか。

A はい、そのとおりでございます。

Q 111ページ。道路管理事業の内容の、上の二つが令和5年度決算から約1,000万円増えてるんですが、項目的には同じく委託料ですけども、事業が進んだその内容について、説明してください。

道路用地測量分筆登記業務委託料、これが350万円ぐらい、次の道路台帳再編整備業務委託料、これも500万円ちょっと増えていきますね。同じ事業の内容ということで、その事業が進んだ部分を教えていただきたい。

A まず、測量業務ですけれども、全部で4か所今回行っております。これにつきまして

は、道路内民地の解消ということで、4か所行っております。

それから、道路台帳につきましては、作業延長が3,449.3メートル。地形修正につきまして4.01ヘクタールということで、昨年よりも量が増えております。その関係で委託料が増えております。

Q 附属説明資料の120ページ。都市計画総務費の中の5の狹隘道路整備事業が、2件、101万円ということになっておりますけど、この2件というのは、どちらになりますでしょうか。

A 狹隘道路の2件ということですがけれども、こちらに関して、一つが本柿木地区、もう1か所が土肥地区になります。

Q 112ページ、二つあります。TOUKAI-0推進事業と、その下の空き家対策事業について、もうちょっと詳しくお尋ねします。TOUKAI-0っていうのは、これをちゃんと進めていかないと本当に命に関わる問題で、担当されてると思うんですけど、昭和56年以前の建物がどのくらいあるのかということは、なかなか1戸1戸検査することはできないと聞きました。いわゆる統計的にこのくらいだろうということは分かったんですが、6年度、旧耐震基準を切替えて、建物を補強したっていう件数は、委託事業88件あって、補強事業をやったのは26件、そのうち高齢者18件ということですから、全体的にどのくらいまだ残ってるというのは、把握されてますか。

もう一つね。空き家対策事業というのが、いろいろここに書かれてありますけども、いわゆる定住促進の関係もあって、空き家をどういうふうに活用するのかということがあるので。これ読む限りは、あくまでも空き家は除去するとかってことなんですけども、空き家があってそれを改修して、移住定住者に引渡していくというところまでは、こちらの管轄でよろしいですか。

A まずTOUKAI-0の関係ですがけれども、残りが幾つかということは、把握はできておりません。ただ住宅土地統計調査によりますと、対策がまだ済んでいないものが1,823件と、統計は出ております。

それから、空き家の活用の関係になりますけれども、こちらは、都市計画課ではなく地域づくり課の管轄になりますけれども、昨年度から今年度にかけて空き家の実態調査等を行っておりますので、そちらで活用ができるもの、除却したほうがいいもの等がはっきりしてきますので、そのような情報を庁内で共有しながら、対策をしていければと思っております。

Q もし決算にちょっと余りにも外れるようだったら、答弁は結構です。

市長がいわれ、今回も聞いたんですけど、全部を耐震補強することはお金がかかるから大変だということで、1部屋でもってということでいわれた。なるほどと思いながら聞かせていただいたんですけども、令和6年度の中には実際に実行されてないけども、数字が出てないけども、検討は担当でやられてますか。

A 1部屋耐震ですけれども、今まで1件も実施されたことはございません。来年度のTOUKAI-0に代わる新しい事業ができますけれども、そちらで多分部分補強ですとかそういうことも対象になってくると思いますので、中には1部屋耐震を実施するところもあるかと思いますが、実際、1部屋だけを耐震する場合と、全部を耐震改修する場合、今それほど費用が変わらないものですから、どちらかといえば、全体をやってしまったほうが、今のところはお得なのかなというところですよ。

Q 同じく空き家の関係です。112ページ。空家等対策事業、これ今これから議員間討議の対象事業になっていますので、ちょっと詳しくこの項目については聞かせていただきます。

まず空き家対策の協議会報酬が1万7,000円しか出てないんですけど、協議会をどのぐらい開いたのかということと、実態及び計画の改定1,400万については、7年度に繰越しということになってるんですけど、その進捗状況。それから空き家の解体工事。これ特定空き家に行政代執行で行ったものだと思いますけど、工事費がこのぐらいかかったことですが、火事で燃える前に既にもう危険空き家というか、管理不全空き家になっていたところに火事が起きて、危険空き家になったのか。解体したんですけども、管理する人がいないと、結局そうになってしまうという恐れがあるものですから、その確認と、補助金の関係ですね。こちら300万円ほどで、7件あったという説明だったんですけど、もう少しその地区とか、詳しく説明してください。

A まず、空き家の協議会ですけれども、昨年、1度開いています。だいたい年に1回ということが通例となっております。

また、新たに特定空き家に指定するとか、何か特別なものが急に出てくることもありますので、そういった場合には、年に複数回開催します。それから、進捗状況ですけれども、今現在、調査はほとんど終わりました、空き家の計画のパブリックコメントを出しているところでございます。

それから代執行した建物は、既に管理不全になっていたところが火事になって、最初にぼやが出て、そこに人が住まなくなって、その後に飛び火で火事になって、燃えた残りが残っていたということになります。

7件の内訳ですね。補助金の使用した件数ですけれども、修善寺地区で3件、土肥地区はありません。天城湯ヶ島地区で1件、中伊豆地区で3件となります。

Q そうすると、行政代執行で行われたところが、既に管理不全空き家だったということで、現状管理する人が多分いないと思うんですけど、市としては、それ以上はもう面倒見られないということだと思えるんですけど。草がぼうぼう生えているいうところは、どうなんでしょうか。

A 行政代執行した場所は、今現在、所有者自体が相続放棄をしてしまっていて、誰も管理する人がいないという状況になっております。

ただ、現状としましては、それほど草が伸びてるとかということは恐らくないと思います。砂利を敷いて、それなりに整地してありますので、周りに迷惑がかけるような状態にはなっていないと思います。

Q もう少し詳しく、所有者がもう相続放棄をしたということで、今その土地の状態が誰も所有がない状態の中で、例えばこれから草が生えてきて、近所の人が草を刈ろうとするときに、勝手に他人の土地に入ることになり、そういうときには行政は何か助けてくれるのでしょうか。行政がやるまでもなくとも、許可を出すことも難しいでしょうけど、そういうケースは、これから多分増えてくると思うので、行政の役割、その辺を確認させてください。

A なかなか難しい問題ですけれども、草が伸びて周りに迷惑をかけているとか、草がその土地から越境して隣のうちには伸びているとか、そういったものについては民法上切っても構わないということにはなります。

ただ、そこを市として管理していくということは難しいと思いますし、できればその土地自体を周りの方が購入していただいて、管理していただくということが一番理想的ではあるんですけども、そこをどう管理していくかは、今後の非常に大きな問題になってくるかなとは考えております。

Q 説明資料の123ページ、駅広場管理費のところです。

事業の内容に、修善寺駅北口ウッドデッキ修繕というのが入っています。修繕の内容と、ここは冬の時期に凍るとのことで、歩行者が滑るなど、安全が担保されているか気になってるところですけども、その修繕の内容等を教えてください。

A ウッドデッキに関しては、表面の塗装を塗り替える工事をしております。冬の凍結に関しては、注意看板を出して、危険ですということをアピールしております。

Q 注意看板は私も見たことがあります。あそこに座るものがあって、結構高校生とか、近所

の高齢の方なども座ったりして歓談していて、よく使われてるところなので、その注意看板だけではなくて、今後、滑るなど危険性がないような形に変えるようなことがありますたら教えてください。

A あそこは北側になりますので、どうしても冬場、寒い時は凍結するということはありませんが、これという方策はないと思いますけれども、凍結をしないような塗装等があれば、そういったもので対策をすることも可能かと思います。材質を変えるとかそういったことも、可能なのかなとは思いますが、工事をしたばかりですので、すぐに変えるということもなかなかできませんので、そういった対策については、今後検討させていただきたいと思います。

Q 119ページの、都市計画推進事業についてお尋ねします。委託業務がここに3点ありますけれども、令和6年度、どこまで進んできたのか、お願いします。

A 委託業務としましては、3点、修善寺駅の周辺、茅野地区、そして修善寺温泉のまちづくりということで、進めてきております。

まず、修善寺駅の周辺につきましては、土地とか、建物の権利者に対しまして座談会等を行っております。それから、建物の権利関係の調査、アンケート調査を実施してございます。

そして2点目。茅野地区周辺のまちづくりになりますけれども、令和6年度につきましては主に基盤整備の計画案について検討してございます。この地域につきましては、自然公園法の第2種特別地域でして、そういったものについての厳しい規制がかけられておりますので、国や県と、自然公園法の規制に係る協議を行いまして、建物の建築とか、土地造成に係る確認を行っております。また、それに関連しまして、自然公園内の建築ということで、南伊豆町の石廊崎オーシャンパークに視察を行っております。地元にも、2回ほど説明をさせていただいております。視察に関しては地元の方も一緒に行っております。

そしてもう一つが、修善寺温泉のまちづくりになりますが、こちらは、修善寺温泉で将来的なビジョンをつくりたいということから始まった事業でございまして、地元の住民や旅館業に関わる方、飲食店に関わる方など様々な方と一緒に、話し合いを進めております。

現在、大まかなビジョンがまとまっておりますけれども、今年度はそれをさらに進化させていき、今後、住民が自ら主体となって進めていけるように、ビジョンを確定していく予定となっております。

Q 事業の成果のところに、計画内容について検討を進めることができた、と文字がありますけども、ということは、今、三つのことの説明を受けましたけども、現状どうなってるのかとか、地域住民の声等々聞いて進めることができた。そうすると今年度、来年度になるかわからないけども、令和6年度の決算に当たって、土台づくりができたということをつえたんですけども、そういう認識でよろしいですか。

A その認識で結構です。

Q 同じ都市計画推進事業になります。こちらのまちづくりの事業検討計画とか調査業務なんですけど、こちらは参加された方たちの意見などは、どうだったのか、分かるでしょうか。

A まず、修善寺駅ですけれども、いろいろ意見ありますけれども、主な意見としましては、修善寺駅の南口について改良したほうがよいという意見もありますけれども、その逆でまた整備は不要という意見もかなり多かったということです。

それから、行政に対しましては、意見を聞く機会を継続するとともに、積極的に整備の具体案を示すべきだという意見がある一方で、地権者に対しましては、再整備を希望するのか、現状のままだいいのか、そういった意思表示を行うべきであるという意見も伺っております。

それから、茅野につきましては、地元の意見はほぼ出つくして、意見を集約して地元としての構想がまとまっておりますけれども、自然公園法ですとか、今後の国道の改良に関する意見などが幾つか出ております。

それから、修善寺温泉につきましては、ビジョンの策定に当たりまして、温泉場だけではなく。修善寺駅から温泉場それから溪谷地区まで、大きな構図をもとに検討する必要があるのではないかという意見、それから住民が住みやすく、生活が豊かになるために、修善寺の文化や歴史を後世にも受け継いで、修善寺というまちをよりよく残していきたい。そのような前向きな意見です。それから、まちづくりにつきましては、修善寺の住民の幸せということを土台として、観光客や、伊豆市民にも波及していくようなビジョンが必要であるなどの意見が出ております。

Q いろいろな多分意見が出されたと思いますけど、そういう意見を集約して、公表はされたのでしょうか。また、それを次年度につなげるように、いろいろ提案をしてるということでもよろしいのでしょうか。

A 特に駅の関係は、ワークショップですとかそういったものに参加していただいた方や地権者の方に関しては、集約したものを公表しておりますけれども、それ以外に関して

は、あえて公表はしておりません。

Q そうしますと、多分皆さんがいろいろ意見を出されてるんですけど、ただ行政でそのデータを持ってるだけだと、次にまた参加して意見を出そうということにもなかなかならないし、例えばモチベーションも上がらないと思うんです。そこはある程度公表するというか、こういう意見が出ましたってことを、市民の皆さんに分かるような状態をつくったほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺の検討はなかったのでしょうか。

A 意見を集約して、ワークショップを広く公募してやっているものではなくて、ほぼ固まったメンバーでやっているの、そこに新たに参加する方も、なかなか募れない状況でやっておりますので、メンバーの中では当然に共有はしますけれども、それ以外に対して公表するということは、今のところ検討しておりません。

Q 修善寺駅周辺まちづくりのところですけども、他の2地区は大体予算が500万円ということでした。修善寺駅、令和6年度は880万円ぐらいの予算で、決算がこの金額になっています。この決算の内容について、もう少し詳しく説明いただけたらと思いますけれども。

A 昨年度は、土地、建物間権利者に関する座談会を2回行っています。それから、建物の権利関係の調査、そしてアンケート調査を2回行っておりまして、それ以外に座談会2回です。それからアンケートの集計と、ワークショップで使用するためのイメージパースを作成する。それから日本大学理工学部の大沢教授に座談会に出席していただきまして、ちょっとした講義のようなものを行っていただきました。主に権利者に対する座談会、権利関係の調査がかなり大きな金額になってしまったと感じております。

Q 権利関係の調査がかなりかかったという話でしたけども、具体的に申し訳ないですけども説明していただけますか。

A 権利関係については、ここの土地を誰が持ってるこの建物を誰が持っている。それからこの建物自体について、所有者を確定していく作業です。そういった作業が一番手間だったと思ってます。

Q 112ページの空き家対策についてお尋ねいたします。この概要を見させていただきますと、当然のことながら、その所有者に対して、管理をしてくれっという促しをされていると思いますが、それは何年前からその管理不全空家、あるいは危険空家、危険空き家が、今現在6件、管理不全が16件、うち2件が旅館などのビルだとお聞きしていますが、その所有者に対して、何をどういうふうに催促をして、また何回ぐらいやって

るかということ具体的に教えていただければと思います。といいますのは、何年も何年も毎年何回か催促をしてもらちが明かない場合に、行政として、どういう対応をしていくのかをあわせてお聞きしたいと思います。ご近所の方からも、そういう話がありまして、市ではなかなか対応してくれないと。もちろんそれは所有者がいるわけで、あるいは所有者もいない場合もあります。放棄する場合もありますけども、それについて具体的に教えてもらえればと思います。

A 空き家の特措法ができてからということになりますので、平成27年だったか、その辺りからですね空き家に関しては通知をして、除却あるいは適正な管理等のお願いをしているところがございます。その頃からずっと継続している案件の中にはありますし、それ以外にも、1回連絡が取れてそこで除却していただいたこともあります。中には、所有者をなかなか特定できずに、昔から継続してきたものもありましたけれども、そういったものについては司法書士等をお願いをいたしまして、相続人等を確定して相続人に対して全て通知を送っています。そうしたときには、大体1人か2人は何らかのアクションを起こしていただきますので、そのような方に対して、その人をキーにして、少しずつ広げていくという作業を行っております。

回数としましては、それほど多くはないんですけれども、大体連絡がとれた方に対しては、そこから間を置かずすぐに連絡をとるようにしております。特に個々の案件によって、回数は変わってしまいますけれども、まず、連絡がとれたところから、少しずつ行っていくようにしています。

Q 所有者が分からないあるいは放棄してる場合に、その空き家は放置された状況になってしまいますが、先ほどの答弁をお聞きしますと、ご近所の方がそれを購入して、そこを管理していければ一番いいという話がありましたけども、相続放棄をしている方が、今度売主となって、ご近所の方などに売買契約をしていくという考え方でよろしいのでしょうか。

A 相続放棄をしてしまいますと、もともと相続がなかったものということになりますので、その相続放棄をされた方が、直接売買をすることは恐らくできないと思います。ですのでその利害関係者、周りで買いたい人がいた場合ですとか、そういった方が、財産管理人などを立てていただいて、その財産管理人と、売買等の手続をすることになると思います。

Q その場合に建物が建っていますけども、その建物の住居に関して補助関係、前回の一般質問でも、他の議員からの質問があったと思いますけども、それはそのエリアが限ら

れてる、あるいはこういう形の目的じゃないとなかなか使えないという話があったわけですが、このケースのような、近所でもし購入がされるときに、建物の除却について、何らかの対策を取るお考えはおありでしょうか。

A 建物除却に関しては、今のところ現在の老朽空き家の補助金を活用していただきます。それと合わせて国費を活用していきます。また、市の老朽空き家の関係に関しましては、エリアが限られているということで、今年度、エリアも少し拡大する方向で検討していけたらと考えております。

Q 119ページ。都市計画推進事業の事業の内容のポチの3番目、修善寺温泉周辺まちづくりビジョン調査業務で、所管は違うと思いますが、ビジョンですので、恐らく一緒に検討しているだろうと思われそうですが、美術館の問題、これらは修善寺温泉周辺まちづくりビジョン調査業務の中の一環として、入っていますか入っていませんか。

A 美術館に関しては、具体的にこのビジョンの中に入れておりません。

Q 空き家の関係です。解体工事費の600万円と除却の補助金、これについては伊豆市の真水のお金で補助していて、国や県の補助があるのかを確認をさせてください。

A 除却の代執行したものに關してということですね。こちらに關しては国費が入っております。623万円のうち186万3,000円が国費として入っております。

Q 7件分の補助金については、国費等は入っていないですか。

A 7件分につきましては、市の単費ということになります。

Q 今の答弁で186万円の国費が入っている。行政代執行をした場合には、それなりの手続をすれば、3分の1から4分の1ぐらいの国費というのはいただけるのでしょうか。であれば、解体してほしいところがたくさん出てくるとは思いますけど、どうなのでしょう。

A こちらにつきましても、国費にいろいろ要件等ありますので、要件がクリアできれば、国費を入れることは可能かと考えております。

Q 123ページ。駅前広場管理費の一番下に、駅前駅広場の利用数も前年より上回り、にぎわいをもっと進みましたと。令和6年度は、どうしてというのを聞きたいですけど、お願いします。

A 一昨年度、条例制定をしまして、積極的に利用するような条例にはしましたけれども、こちらの一番大きかった要因としましては、条例というよりも毎月定期的に利用していただける方が増えたことが、増加の理由と考えております。

Q まちづくりにとって、こういう成果が上がったということは、私もすごく大事にした

いなと思ってお尋ねしたんですけども、毎月利用するという、個人か団体か分かりませんが、毎月毎月継続するというのは、大変だと思います。そのエネルギーがあるから、令和6年で評価が出たと思いますけども、そこから学ぶべきものというはあると思うので、もう少し具体的に、どういうことでここまで来たのか、そうすると7年度8年度、さらにさらにということが出てくるかと思うんですけども。当局はそのあたりどのようにつかんでおりますか。

A 今まで駅前を使って、キッチンカーなどを持ってきて御商売なされる方もいらっしゃいましたけれども、そのような方が修善寺の駅前でやっても、それなりに収益を得られと考えて、そのような方が増えてきているとは思っております。

Q 私もそんなに調べたわけではないですけども、不定期かどうか、いろいろな情報が入ってくると、商工会が西口広場で結構関わっていますけども、商工会がどうのこうのではなく、毎月利用している人がいる。ここで明らかにできるのなら明らかにしてほしいですが、差し障りがあるならば別に構わないんですけども、次に向かってもう少し詳しく教えてください。議会側は、この辺は当局を監視するのではなくて、もっと積極的に議会に関わる必要があるのではないかと思っていますので。差し支えなければ、毎月というのは誰がやってるのかと思うので。商工会との兼ね合いも含めながら、にぎわいづくりが増えたというところを、お話ししていただければと思います。

A 商工会に関しては、定期的にイベントを行っていただいております。商工会とは別に、物販をされる方などが、毎月のように利用していただいております。

Q 空き家対策の112ページです。管理者調査とありますが、持ち主の調査は何件ぐらいあったかと、空き家があつて心配だとクレームや要望が何件ぐらいあつて、どのような内容の声が行政に届いているか、教えてください。

A 経営管理者の調査を行っていますが、管理不全空き家等になっている建物ということになりますので、大体22件ぐらいということになります。

そして、苦情等ですけども、隣から草が伸びてきて困っているとか、空き家が倒れそうになっているということ。そちらに関しては、今急いで対応しているところですけども、1軒そういうものがあつて、市道を今封鎖しているところもございます。主に庭木が越境してきているということが多いと思います。

Q 庭木越境は、法律的に行政ができるようになった気がしましたが、そのような対応はなされるんですか。その声の対応。

A 越境してきたもの、それが官地か民地かで変わりますけれども、官地に出てきたもの

に関しては、道路管理者が対応することになりますし、民地であれば隣の方が、越境した部分については切るなどして構いませんので、民地に関しては民々で対応していただくことになります。

Q 説明資料の116ページ、河川維持改修事業について伺います。

この資料によると、土砂撤去等3ヵ所あったと記載がありますが、こちらは地区からの要望等で事業の実施に至ったのか。多分、河川の要望はすごく多いと思いますけど、地区要望の対応状況についても確認させてください。

A 河川の土砂撤去でございますけれども、こちらの3か所は、どちらかというと地域では対応し切れないような、緊急の土砂撤去に対して行っております。

Q そうすると、大雨で川に土砂がたまってしまうと、早急にということ。地区要望には変わらないのか、あるいは建設課が確認をして、これは危険だと判断して撤去したのかということで、地区要望でかなりそういう要望が上がっていると思いますけど、そちらの対応は、令和6年はできてない、ということよろしいのでしょうか。

A 一応、地区要望があって、それに対して地元で対応し切れないものについて、市が土砂を撤去したということでございます。

もう一つは、地区要望の回答でございますけれども、昨年、地区要望全体で356件要望がございました。その中で建設課の案件が、223件。そのうち建設課で対応を行ったものが、43件でございます。また、これ以外の緊急要望がありますけれども、こちら356件いただいております。そのうち建設課の案件としては300件。このうち、対応済みのものが109件となっております。

Q そうすると、執行した予算はどこに載っていますか。決算なので。事業執行すれば当然お金かかりますね。そこを教えてください。

A 河川維持改良費の重機借り上げ、あとは、道路の維持補修・・・。

A 決算成果説明資料の113ページです。こちらの8款2項1項1目の道路維持補修費、工事費等で、道路に関する地区要望に対しては、ここで決算をしております。

Q 道路のことを答えていただいたのですが、河川維持改修ということで、河川の関係について確認したかったのですけど。

A 河川につきましては、説明資料116ページです、8款3項2目の重機借上料が、先ほど別の委員からお話がありましたところですけど、その下の項目にあります工事請負費で985万4,000円、こちらで河川に関しては対応しております。

(委員間討議) あり

【産業部関係】

議案第 49 号 令和 6 年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について	【所管科目】
--------------------------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 説明資料の95ページ、森林環境譲与税活用事業について伺います。基金も相当積み上がってきていますが、基金に積むということは、使い切っていないということで、事業的には目いっぱいなのかということの確認をさせてください。それから、前年度にプラスして令和6年度については、さらに税を活用した新たな事業があったのかと、あまり貯まり過ぎると国等の返還金はないのか、その3点について伺います。

A まず、森林環境譲与税の事業はもうこれでいっぱいかというところですが、まだまだ手をつけなければならない森林はありますので、これからも森林環境譲与税を活用しながら森林整備と、森林整備だけではなくて人材育成啓蒙活動なども行っていきますので、まだまだ森林環境譲与税を活用した事業は行っていきたいと考えております。

それから、令和6年度の新たな事業ですけれども、森の幼稚園を新たに実施させていただきました。基金返金の必要があるかということですけれども、令和6年度につきましては、中伊豆地区の森林経営制度に基づく事業が、令和7年度に林野庁の他の補助事業が活用できるということが分かりましたので、令和6年度に中伊豆地区で実施しようとしたものを、令和7年度に送りましたので、その分事業費が少なくなっております。6年度末現在の残高といたしまして、5,800万円ほど基金に積み立ててありますけれども、まだ返還する云々ということは、国からは指導等はございませんけれども、余り基金に余り積み過ぎるのもよろしくないと考えておりますので、活用していきたいと考えております。

Q 森林整備が全然足りてないので、たくさんやってほしいんですけど、私が聞いたかったのは、人的なものとか時間的なもので、使いたいけどできない、その事業が目いっぱいだったのかという意味で質問させていただいたんですけど。

A まず、森林環境譲与税を使った森林整備ですけれども、モデル的に行っていて、まだ範囲を絞って実施してますので、まだまだ本当に行っていかなければならないと思っております。

Q だからそれは分かるんですよ。ただ、マンパワーが足りないなどで、できないこともあるのではないかと思います、その確認です。

A マンパワーが足りていないことはないと認識はしています。やはり、森林環境譲与税を使った森林整備というのは、森林経営管理制度にのっとってやってますので、最初に、アンケートを行ったり、現地確認を行ったりして、それから整備に入りますので、どうしても3年ぐらい期間がかかってしまいますので、どうしても範囲が狭まってしまうという現状がございます。

Q 計画的に行っているんで、例えば、受けるところがないなど、今のところ発生してないという解釈でよいと思いますので、以上で質問終わります。

Q 95ページです。伊豆っ子誕生祝い品配布と、子どもたちが生まれたときに手形とかをして、67名にやってるとのことですけれど、時代とともに、結構いろいろなものをいただくこととか、自分の趣味で何かやったりする保護者が多いような気がしますけど、このことについて再度みんなのアンケートでこういうのは喜んでいるとは思いますが、何かいい意見がありますかと聞いたことがあるか、が一つと、その下の森林環境教育業務委託、市内小学生217名とあります。子どもたちのために教育をしているのも分かりますが、私も森の幼稚園に関わっていますので、とってもいい参加方法だとは思っていますが、どんな小学生に業務委託してやっているのか、2点聞いてみたいと思います。

A まず伊豆っ子誕生祝い品ですけれども、生まれた方全員にお配りできているという、現状は申し込まない方もいらっしゃいますけれども、今年度の話になってしまいますけれども、森林環境譲与税を使った事業を検討する協議会がございまして、その案といたしまして、子どもが食べるときに使うスプーンやお皿もいいのではないかとこのことで今検討しているところでございます。学校の森林教育ですけれども、小学校3年生を対象に、伊豆市の森林教育林を活用いたしまして森の働きや有害鳥獣も含めて、遊びを絡めながら、勉強をしていただいているところです。

Q 分かりました。みんなに浸透してこれがいいというのはなかなかないので、これもらったという人も中にはいます。いろいろ考えてやったほうがいいのかなと思いながら検討してくれるということで結構です。小学生のことも分かりました。ありがとうございます。

Q 94ページの鳥獣被害を教えてください。上と下でシカとイノシシの捕獲頭数がありますが、令和6年度、イノシシ、シカどのぐらい鳥獣をとったのか、それは増えてるのか減っているのか。まず教えてください。

A 伊豆市の有害鳥獣駆除で令和6年度は、ここに書いてある197頭なんですけども令和5年度はシカが231頭、イノシシが368頭の合計591頭。令和4年度がシカが334頭、イノシシが587頭の合計921頭となっておりますので、年々、若干減ってるっていう状況になっております。

Q 減っているのは、絶対数が減ってるのか、それとも出役日数とか変更があって減ってるのか。その要因ですね。そこの事業だけではなくて、持ち込まれたとかあると、伊豆市全体でどのぐらいシカを捕ったかというのは、データの的にはないのですか。

A 減ってる要因ですけれども、出役していただいている日数はほぼ変わってないと思いますけども、猟師さんの声を伺うと、「減ってるんじゃないか」とか、「生息しているエリアがちょっと動いているんじゃないか」という声は聞いていますけども、確かにこれだということところは、はっきり分らないところがございます。それから、伊豆市全体の捕獲数なんですけども、伊豆市で捕獲しているのが、伊豆市が行っている有害鳥獣駆除と、県が行っている管理捕獲、それから猟期に行う狩猟です。その三つ合わせますと、令和5年度の数字になってしまいますけれども、3,700頭ほど捕獲しております。令和4年度も3,800頭、その前が4,700頭なので、4,000を挟んで上下しているような現状となっております。

Q 減っているとのことで、そういう声も聞いたので私も安心していたら、巡回するといえるんですね、山にライトを照らすと目がチカチカして。これシカだけの問題じゃないのですが、かじり取ったあとまた芽が出て、そこにも入ったりしていて、根本的に人間側が頑張らないといけなと、つくづく感じたものですから、引き続き予算確保して頑張ってくださいありがとうございます。

Q 今と同じところですが、少しずつ減っているという答弁ありましたけれど、事業の成果として、シカの生息数は、現在も適正数と比べ大幅に多い状況であり云々とあって、引き続き、捕獲事業とかということなんですけど、これ令和5年度も同じ事業の成果となっていますが、令和6年度にこの抜本的な対策を検討したことはありますでしょうか。

A 正直、抜本的な取組、新しい取組は実際行っていないですけども、基本として、捕獲という数を減らすという施策と、守る意味で、防護柵の補助などを行っています。県に聞いても、これをやればいいというのは、なかなか分からないというのが現状です。

Q 他の自治体でも、大変困っている大きな課題だと聞いてますので、今、課長の御答弁のとおり、県と他の自治体といろいろ連携して、いろいろ対策を進めていくべきだと思いますので、お願いします。

Q 22ページです。地域おこし協力隊推進事業。全国規模でやっていますけども、伊豆市に住むための一つの条件として、生活することという意味ではすごく大事なことをやっている。お尋ねするのは、この表の中には決算の数字として出てこないですけど、ほとんどが若者です。なぜ伊豆市に若者が、地域おこし協力隊として来るんですか。令和6年度だけではなくて何年もやられていて、なぜ来るのか、そこをこつかんでいかないと、結局、人口減少人口減少と下を向くようになっていても、現実には伊豆市に来るのですよね。仕事おこしのことだから、担当課にしてみればなかなか難しさがあるのでしょうか。なぜこのここに来るのですかというところは、把握されているのでしょうか。仕事はばらばらですけど、伊豆市の何かの良さがあるからだと思います。ほとんどが一次産業ではないですか。なぜ来ているのか、あくまでも結果です。お話を聞かせただけませんか。

A 協力隊の立候補といいますか、来たいという方に面接をしますけれども、そこでよく聞かれるのが、昔よく修善寺を含め伊豆市に来ていた、伊豆半島に来ていた。こういう風光明媚なところで働いてみたいよという声は、よく聞いております。ただ、現実アンケートを取ったことはないですけども、面接ではそういう声をよく聞きます。

Q 基本的には国からの支援金は、3年間ですね。ここで聞いていいのかわからないけども、せっかく伊豆市に来て3年働きました。定着率というのでしょうか。伊豆市に住むという移住者が増えてくれればいいけれど、結果的には、何かそうっていないのではないかという気がするのです。協力隊として3年間で、その後定着する支援は、市で考えられていますか。定着率の問題と、国から補助金が来て3年で自立となっているのか分からないので、お話お聞かせください。

A 農林水産課でお願いしている協力隊の皆さんで、令和6年度末で退任された方が、全部で8名いらっしゃいます。そのうち、伊豆市に定住していただいた方は6名。2人は転居してしまいました。それから、自立の関係ですけども、農林水産課としては、3年後に自立なり研修先でそのまま就職していただくことを目的にしておりますので、まずは自立化、仕事を持って定住していただくということを目的に行っております。

Q 自立する、定住するというのは本来の目的だと思いますけども、その3年間で定住しよう、自立しようという確率はどのくらいですか。令和6年度振り返ってお願いします。

A 8名中6名が定住しており、7割5分ぐらいになります。

Q 長い目で見たときに、若者が75%はすごいと思っています。ということは、伊豆半島

へ来たときに、結果的に伊豆市にこういう仕事を求めているという方が、増えてきてるということで、何でしょうか。

A ニーズにつきましては、こちらから人数を決めて募集をしておりますし、それに答えてくれて来ていただく方もいらっしゃいますし、面接をやりたい方もいらっしゃらないので、農林水産課としてはこれからも、協力隊の方は増やしていきたいと考えております。

Q 97ページの水産業費です。水産事業の内容（１）のところですが、①狩野川漁業協同組合、種苗放流、カワウ対策。50万円なんですけれども、以前この種苗放流について単独で50万円、そして今回、カワウ対策が加わっていますけれども、これは含めてということで、仮に、漁協からの要望などは受入れられるのでしょうか。市で決める予算で執行されているのか、伺います。

A この補助金は、事業費の2分の1補助で50万円を上限とさせていただいております。内容につきましては、狩野川漁協からの要望で、それに対して、補助をさせていただいております。

Q 成果説明資料の83ページの、中伊豆活性化施設季多楽のことでしょうか。435万1,000円使った結果、お客さんの数や売上げとか、どの程度地域に貢献したとかの成果を、具体的に教えてください。また、それが年度を経て増えているのか減っているのか、動向もお願いします。

A 年間の総入場者数は、今、数字を持ち合わせていませんけれども、年間の売上げ額といったしましては、大体3,300万円の売上げがあるそうで、納入の登録の方は100名ほどいらっしゃるって、定期的に納入される方は大体30から50人くらいということでしたので、経済的には、結構3,000万円以上の売上げは、大きいと思っております。

年度のところは、農産物の量は急激に増えるわけではないと思いますので、そこは横並びだと思います。

Q 時々寄らせてもらうとかなりお客さんもいて、地元の年配の方々が、少しだけ農作物を出して、小銭が貯まっているみたいです。いい事業になってるという解釈があったので、さらに飛躍すればいいと思いました。

Q 成果説明資料の85ページをお願いいたします。これも一次産業、今回農業。この成果の中に、新規就業者に対する支援の実施によって環境改善が図られたとのこと。ということは、新しく農業をやりたいという方々に対して、支援をすることができて、これで生活できると、僕は理解しています。今、農業離れがどんどん増える中でも、まし

てや、伊豆市も農業をやっている人がいないけども、交付金を出すということは、それなりの支援をしているからだと思いますけども、もう少し詳しく、農業をやるがための支援を、結果としてどう総括するのかお願いいたします。

A 85ページの事業の内容の（２）補助金負担金の④に農業次世代人材育成交付金というのがございまして、こちら令和６年度に５名に交付金年間150万円交付をさせていただいております。先ほどの委員もおっしゃっていたとおり、人がなかなか入ってこないところで、５名の新規の就農者がいらっしゃったということは、なかなか大きなことだと思っております。

Q これだけすばらしいことだけでも、地元の人たちは、全部じゃないですけど、いろんな条件で出ていく人がいる中で、決算ですから、結果的にはこういう方がいらっしゃるということを、もっとアピールしていいのではないかと思います。しかし、見えにくいんですよ。伊豆市はつまらないところではなくて、こういうすばらしいところあるんだということの一つのモデルを、こういう人たちが伊豆市の中にいて、何らかのことをやってるのではないかと思いますので、そういうことはできませんか。もう一つ、農業振興地域整備計画策定業務委託を毎年支出しているんでしょうけども、委託されているのですから、具体的には、成果品としてどこに出しているのかを含めて、計画は令和６年度でつくられたということによろしいでしょうか。二つお願いします。

A まずアピールの点ですけれども、なかなかアピールが下手ということは感じていますが、農協や県とも連携いたしまして、伊豆市としてこういう事業で誘致をして、地域おこし協力隊も３年後こういう交付金を活用して定住してくださいというのは、これからアピールすべきと思っております。

次の事業の内容の（１）の②ですけれども、いわゆる青地農地の定期見直しの事業となりまして、前回令和元年度に見直ししていますけれども、それから随時、青地の変更をしまして、令和７年度に見直しのための基礎調査を令和６年度に行いました。内容は令和元年度以降に随時変更したところを、現況に合わせることを、基礎調査を行いまして、今年度に見直しの計画を立てることになります。

Q 広報の中に、地域おこし協力隊と出ています。新規農業者というのは、どこかで登場させてもらえませんか。特集でも何か別冊でもいいから。そうするとそれが、まとまった冊数の中で出しても、目立たないですよ。総括的に。これはこれとしてやるという選択肢もあるのではないかと思います。いかがですか。

A 新規営農者の方に了解をいただいてということになりますけれども、具体的に今考え

はないですけれども、広報紙などは検討していきたいと思います。

Q 説明成果資料の82ページ、農業委員会です。農業委員会の行われる時間帯とか、農業委員会の会議等で今後の伊豆市の農政について、いろいろな御意見等があったのかなのか、あったとしたらどんな意見をこの方々が提案してるのか、あるいはその提案が、採択されたものがあるかないかなど、いろいろ教えてください。

A 農業委員会ですけれども、月に1回農業委員会総会を開催していて、主には、農地の貸し借りや転用等の審議をしていただいています。具体的にこういう農業振興をどうしたらいいかという計画は、昨年度地域計画を立てさせていただきましたけども、そこで10年後の農地をどうするかということの御意見をいただきながら、目標地図、地域計画は策定させていただいて、個々の総会の中で、このような施策をしたほうがいいのではないかという意見は、具体的にはいただいていません。

Q 新聞等で、10年後の跡取りがいるかみたいな全国平均でやっていない率調査がありました。決算上で申し訳なくこじつけですけども、伊豆市は、そのときのそのような施策を打っても、全国平均よりも低かったのか高かったのか、それは、いろいろな対策を打った結果だったのかどうかなど、評価を教えてください。

A まず、先ほどの御質問で、農業委員会の開催時間はどのくらいだと聞かれました。案件によって違いますけれども、大体1時間前後の総会の開催時間となっております。それから、新聞等にも出た、担い手がいらないということもありますけど、何%っていうのは、今、持っていませんが、やはり伊豆市でも高齢化が進んでいるということで、かなり高いのではないかと思っております。

Q 成果説明資料の99ページ。産業強化事業で、この事業内容の③に観光調査事業で、観光消費額及び動向調査、観光入り込み調査、外国人観光客受入れ調査、こちらの状況が、書いてないですけど、出てるようならば教えてください。あとオーバーツーリズムブームとか民泊等のトラブル、これが伊豆市内では、実際に起こっているのか伺います。

A 観光調査事業につきましては、観光消費額と動向調査としまして、来訪の満足度、再来訪の意向調査、あと消費額の調査の3つをしております。来訪の満足度につきましては85.6%と結果が出ております。伊豆市への再来訪の意向につきましては96.2%。消費額は、宿泊を含んだものとしまして、4万7,788円と結果が出ております。外国人の観光客の受入れの状況調査は、宿泊と日帰りを合わせまして、5万5,347人、対前年度としましては、164%の増という結果が出ております。こちらは各施設に調査をお願いして、結果が出ています。インバウンドのオーバーツーリズムの件ですが、特に、際立ったオ

オーバーツーリズムで困ってるような案件というのは、こちらに今のところ届いていません。民泊につきましても、特にトラブルというのは、こちらでは聞いておりません。

Q 伊豆市の場合には、幸いにオーバーツーリズムがないということだと思います。民泊も結構あちらこちらで行っているようですが、大きなトラブルがないということで安心をしました。1点確認ですけど、さきほどの4万4,778円は、1人の消費額ということでしょうか。

A 4万7,788円につきましては、1人の消費額で、宿泊と日帰りの部分を合わせたもので、宿泊と体験施設の利用と交通費などです。そういったものを含めた金額となっております。

Q 4万4,778円が、伊豆市にとっていいのか悪いのかちょっと分からないですけど、例えば、こういう観光地だったらこのぐらいみたいな、そんなデータは出ていますか。

A 県では出ておりまして、県のデータは、1万9,000円ぐらいになっておりまして、こちらとの乖離がありますので、そういったところでまた今後も、調査をしていきたいと思っております。

Q 数字が単純に同じ調査が行われたのかちょっと分からないんですけど、よく市長が1人千円消費してもらえばみたいな話をするものですから。なるべくお金を使っていただくような工夫も必要なのかと思いました。

Q 決算説明資料の101ページです。幾つかありますけれど、まず、駿河湾フェリーの関連事業として、駿河湾フェリーの輸送人員が年々減っていますけれども、これの原因、要因が分かれば教えてください。また、この結果を踏まえて、令和7年度はどのような予想が出ているのでしょうか。

A 駿河湾フェリーの輸送人数がここに表示してありますとおり、令和4年から毎年のように減っていますが、こちらの要因としましては、昨年度は週末の天候不順による欠航もありますし、夏場のかき入れどきに、南海トラフの臨時情報が発令された関係もありまして、海離れが進んだこともあります。一番の要因は、コロナ禍のときに、移動制限等により利用客が減り、その対策として静岡県ですべて半額キャンペーンをやっていました。ですので、利用料金自体が安かったのも、お客さまが乗っていましたが、コロナ禍が終わってその半額キャンペーンが終わり、正規の料金に戻りましたが、お客さんからすると、感覚的に値上げになっています。そのような要因があって減っているということが現状です。次年度に向けてですが、今年度台風の影響により、車両の乗船ができない状態が続いており、先日の津波警報が出たときに、フェリー自体のプロペラの損

傷が見つかり、運航ができなくなりました。その原因は、清水港の中に砂がたまっている部分がありまして、そこに接触したのが原因といわれています。今、静岡県が清水港の浚渫作業を行っていて、当初は台船が治ったらすぐに車両乗船を開始する予定でしたが、その浚渫が終わらないと運行ができないとのことで、9月12日まで運行していない状況です。ずっと運航が停止し、利用客が少なかった関係で、新聞報道にもあったとおり、資金繰りが悪化しておりまして、静岡県で、運航を継続するために、今回の9月補正で約3億円の追加支援を上程しているとのこと。支援が認められればその資金が投入されて、今年度の運行をしていきますが、あわせて、この4月に、フェリーの発着場が、日の出地区から江尻地区のJR清水駅の最寄りのところに変わりまして、変わった後は正規の運行がずっとされてないものですから、この9月12日以降初めてその車両も乗られる運行になりますので、そこを今年度全力で誘客も含めてやっていきまして、来年度も引き続き、お客さんが回復するように、運行していくという意向で事業を進めているところでございます。

Q 2点お願いします、観光商工課81ページの労働諸費の1、労働事務のシルバー人材センター運営補助金です。シルバー人材センターの方にいろいろ頼みまして、すごく良いみんな助かっていることも確かですし、それからお正月の飾りとかそんなので、地域の文化も守っていただいて、すばらしい事業だとは思っていますけど、この頃シルバー人材センターの方も年齢が増してきたのか、地域で頼んだけどもうできないといわれて、それからどうしてもお年を見ると、草刈りなどが多いので、人員が集まらないからできないということが多々あるみたいですけど、その辺りは決算上承知をしているのでしょうかということ。

もう一つ、106ページになります。修善寺自然公園管理事業の中ですけれど、ここに葭原観音がありまして、この前と葭原観音さんは、地域がもう管理できないからと、観音さまはお寺にちゃんと引き取っていただいて、あと建物が市のものだけ残っている。もしかして借り手がいるというようなことをいわれました。何かを作る方がそこを借りるかもしれないというようにお話をいただきましたけど、その後どうなっているか、2点お聞きします。

A シルバー人材センターの関係ですが、市からの補助金は、令和3年度から毎年1,200万円に変更はない状況です。先ほどおっしゃったとおり、シルバー人材センターでも、仕事の依頼やニーズは増えているそうですが、会員が高齢化と人材不足で、なかなか受注が増やせない状況であるとのこと。実際に会員数としましては、令和6年度末で277

名が登録をされているようですが、令和5年末が268人ですので、実質的に1年間で9人は増えています。受注件数は、年間通じると42件ほど減っている状況ですが、人件費や作業賃の高騰もあり、受注金額自体は、令和5年に比べると約200万円程度増えていると聞いております。なかなかその人材不足分を補う手だては、難しいところですが、シルバー人材センターとしては、これからシルバーの対象となる方々が、現役時代にITを使っていた方が増加してくるので、IT系のサービス、そういうものも増やしながら、受注件数を増やしていきたいと、話されておりました。

先ほどの自然公園の中の観音様については、市の建物ではございません。多分、過去にその地域の方々が建てられたお堂なのではないかと思います。お話の中では、そこを利用して、個展か何かをやられたい方がいるということで、観光協会が仲介をして、その方にお貸しするような話を聞いております。

Q すみませんでした。そちらは私の勘違いで、役所のものだと思っていましたが、もし使ってなかったら空き家になってしまうので、分かりました。

シルバーですけれど、ここに書いてありますけれど、高齢者の能力の積極的な活用と生きがいの充実が図られ、となっていますけど、やはり年齢とともにIT系はいいかもしれませんが、働いていただく工夫をして体を動かしていただくことも、これからも必要だと思いますので、そこら辺をまた考えていただきたいと思います。

Q 成果説明資料の99ページ、事業の内容の③観光調査事業は、いくつか調査をやっているようでしたが、その結果、どこかでオープンにさせていただきたいと思いますが、いかがですか。どんな状況か分かりませんのでお願いします。

A 先ほどの調査事業につきましては、今のところまだ公表はしておりませんので、今後、ホームページ等で、皆さんに見える状況にしたいとは思っていますので、今後検討をしていきたいと思っております。

(委員間討議) なし

【危機管理課関係】

議案第49号 令和6年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について	【所管科目】
----------------------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 説明資料の127ページ、消防施設管理事業で、消火栓設置工事費、716万円支出しています。これは何か所の設置なのかと、設置工事の委託先はどこでしょうか。

A まず件数ですが新設が2か所、そして撤去が3か所です。こちらは負担金で、市の上下水道課にお願いして、工事を行っていただいております。

Q その設置工事ですけど、撤去した近くに新しいものを建てたわけではなくて、撤去になるとホース何本分とか、180か所ぐらいあるので、大変でしょうけれど、新設の場合には、なぜそこに新設をしようとしたのか。撤去した理由はどうなってますか。

A 新設でございますが、新たに住宅が増えたとかアパートなどで必要になったところがあります。それと撤去ですが、住宅等がなくなってしまって、その合理化を図るために、範囲が決まっておりますので、それらでカバーし切れるところで対応しようということと撤去いたしました。

Q 今のページですけれども、この事業の内容は伺いました。消防団施設で、防火水槽とあります。この防火水槽というのは、消火栓とは全く違うわけですね。こういったものを、どのような修繕をなさったのでしょうか。

A 防火水槽は全ての地区にあるわけですが、例えば公園とか、広めのところに地下式のタンクを設置してあるところがございます。そちらで漏水があったり、蓋が破損していたりとか、そういったものを修繕しているところでございます。

Q 消火栓などは蛇口というか、ひねれば、水が出てきます。この防火水槽というのは、水槽タンクの中にいつも水が溜まっていて、その溜まっているお水は常時入替えになるのですか。それともいつも同じお水が溜まったままなののでしょうか。

A 施設のタイプによって、まちまちでございます。今委員がおっしゃったように、溜まりっ放しのものありますし、常に新しい水が入れ替わっているものもございます。先にお話しした入れ替わらない水については、消防団が定期的に放水訓練等を行いまして、新しい水に入替えていて、緊急時には問題ないと思っております。

Q 消防団が水の入替えということですが、これはどれぐらいで入れているのか。実はうちの近くにもこの防火水槽ではないかと思うものがありますけれど、以前は、水槽というか水たまりのようなものが、いつかこの水槽をコンクリートで固めたものになったのですが、水の入替えは、見たことがないですけど、定期的に行っているのでしょうか。

A 水の入替えは、消防団が定期的にといいましたが、毎月の機械器具点検とか各種訓練、そういったときに合わせて実施していると聞いております。

Q 126ページの消防団運営費についてお聞きします。令和5年度の県の支出金から、約600万円減ってるんですが、この理由は何ですか。教えてください。

A 県の支出金といいますと、消防団の報酬の関係ですか。こちらは消防団員の報酬になりまして、常日頃の訓練、先ほどいいました機械器具点検、また、火災などで活動された場合に、支出されるものでございます。令和5年度と比べて支出が若干少なくなっていることではございますが、やはり団員数の減少と。活動日数が減少したと推測しております。

Q 団員の減少で、600万円ですけど、そんなに減りますか。

A 失礼しました。歳入ですか。今資料を持ち合わせておりませんので、確認して後ほどお伝えしたいと思います。

Q 説明資料の129ページ。その他の事務事業で陸閘の管理費等がありますけど、小土肥と小下田はこの委託費がないように見えますけど、小土肥と小下田の陸閘の委託と金額について、お願いします。

A 小土肥につきましては、(1)の土肥港陸閘管理委託、この中に含まれております。こちらは黒根地区で1か所分が含まれています。浜は2か所になりますから、小土肥で3か所分がこの中に加わっています。小下田は陸閘の支出はありませんで、ほかに(3)で八木沢があります。

Q 小下田は、下村と米崎に陸閘ありますよね。それは管理していないのですか。

A こちらは土肥支所で管理をしている予算でございまして、漁業関係者をお願いしていると聞いております。

(委員間討議) なし

【総合政策部関係】

議案第49号 令和6年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について	【所管科目】
----------------------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 説明資料の7ページです。2の広報事業のところですか。事業内容の(2)職員情報発信力向上研修について伺います。令和5年度も同じような研修をしているようでした。ただ、決算額を見ると少し減っているんですけど、微妙な数なので、それはいいですが

、ここに書いてあるように、主任級を対象とした広報研修という内容だと思います。広報というのは、発信することがすごく大事だと思いますので、この具体的な研修の内容、そして、この決算で出されている金額に見合うような効果が得られているかどうかを伺います。

A 職員の情報発信力向上研修につきましては、毎年行っています。職員一人ひとりが広報マンというキャッチフレーズのもと、効果的な広報の発信を身につけるための研修を行っております。令和6年度につきましては、プレスリリースとか、魅力的な情報発信、どうしても受け手の目に留めていただけるか、発信の仕方を講師から学んでおります。効果といたしましては、発信の仕方を学んで、発信手ではなくて受け手がどう取るか、受け手の目を引くような広報の仕方を身につける意味では効果があると考えております。

Q 令和5年では対象の職員の方が主査級となっています。6年度が主任級ということで、これは何か意味があって、効果を狙ってのことでしょうか。

A 毎年、部長級から課長級、主幹級、主査級と来て、去年、主任級ということで、主任級が1番実践的な、最も広報の発信を担う職員になってきますので、具体的な研修を行いました。

Q 説明資料の20ページ、ふるさと納税の関係で確認です。目標額には届かなかったけど、前年度よりもアップしたとのことで、この資料によると物販系の寄附件数も増えている中で、令和6年度の総括をどう見るかということと、どこが足りなかったかという反省点。そして宿泊券の寄附が多くて、宿泊事業者とのさらなる連携みたいなものは行ったのでしょうか、伺います。

A ふるさと納税の寄附金は、令和6年度は13億6,000万と過去最高額を達成することができました。令和6年度の特徴といたしましては、一部業務を委託業者をお願いしているという部分でございます。その効果といたしましては、ポータルサイトの魅力化、ページの改善など、ポータルサイトでの物品の写真をプロにお願いして、より魅力的な美味しそうな食材の写真などを取り直しました。宿泊施設もそうですけれども、写真を撮り直してリニューアルしたことで、寄附が増えている。特に物品がその影響で増えているところが、去年の特徴であると考えています。宿泊事業者との連携ですけれども、宿泊事業者に限らず、ふるさと納税の返礼品を出していただいている事業者と、年1回、説明会という形で意見交換会を行っております。

Q 20ページの総合計画・総合戦略推進事業でお尋ねします。アンケート回収率が26.1%

だとのことですが、統計学的に、このくらいだったら、一定程度とってもこれは十分に活用できるっていう範囲があると思うんですけど。データの的に日本の統計学はすごく進んでいるのだけでも、この26.1%をどのように評価していますか。本来は、たくさんアンケートしてもらったほうがいいんだけど、市民が相手だからそう簡単にいかないと思うので、お願いします。

A 世間一般的に。このような郵送型のアンケートは、大体20から30%の回収率で信頼性があるといわれております。街頭で直接アンケートをとる方法ですと、50%ぐらい欲しいと一般的な指標がございますので、この26.1%は、大体信頼性のあるアンケートの数字になっていると考えております。

Q 伊豆市にとって、将来に役立ちますよと。そうすると、このアンケート結果は、いつ頃の予定を想定しているのですか。

A こちらは、毎年、総合戦略の市民検討会議というもので、市民の代表の方、委員が11名ですけれども、そちらに諮った上で、12月の議会で毎年議員にこのアンケート結果を説明しておりますので、今年もそのような形をとると考えております。

Q 20ページ、お願いします。先ほどの委員が質問したふるさと納税ですが、企業版ふるさと納税は、以前、部長から、制度上なかなか難しいですとの答弁がありましたが、令和6年度は、大分伸びているようですが、その理由は、どのようなことがあったのでしょうか。

A 企業版ふるさと納税は、1,800万円程度と、令和6年度かなりの伸びを示しております。この理由といたしましては一つに、企業と伊豆市をつなげるマッチング業務の委託を1社お願いしていましたが、地元の静岡銀行がマッチング業務をやっているという情報を得まして、静岡銀行をマッチング業務委託の業者としてもう1社増やしています。それによりまして、県内や、県外でも静岡銀行のお取引のある企業を紹介していただけて、伸びているという影響がございます。もう1点が、これは職員にも協力いただいて、業務で発注をかけている業者などに企業版ふるさと納税どうですかという営業をかけて、そこで賛同頂いた企業に寄附をいただきました。1社あたりの額は多くないですけれども、多くの企業から御寄附をいただいたことが、寄附額が伸びている影響だと思います。

Q 同じページです。ふるさと納税のことですけれども、返礼品の管理。DXでキントーンを導入して、アプリを入れて業務改善に使っている。返礼品の管理をするのに、エクセルでやっていたのが、キントーンを導入して職員でその管理ができるようになった。

実日数も時間もすごく短縮されている。さらにそれを自分たちですることによって、お互いにキントーン上で、どういうふうになっているかを複数の人で同時に見ることができる。もう一つは、事業の内容の⑤番の委託業務の中で、寄附の分析とか傾向なども職員ができるようになったということが、事例として載っていたんですけども、決算額にはそういう面では出てこないのかもしれないんですが、どのようなやり方でこのふるさと納税を運用しているのかを、DXの面も入れて、教えてください。

A ふるさと納税返礼品の発注とか配送の在庫管理のお話だと思いますけれども、レジホームという専用のソフトを入れて、返礼品の事業者にもそちらを入れてもらうことによりまして、市に来た発注がダイレクトに事業者が発注することで、スムーズな在庫管理等ができております。発注の分析などもできますので、そのソフトを使っている状況でございます。

Q 20ページのふるさと納税です。令和6年度、1,895万円の寄附があったということですが、いろいろな諸経費を引いて、純粋に幾ら使えるっていう計算はしてますか。いろいろ委託したり、返礼品用の品物を買ったり、経費がかかります。寄附の残りの部分というのは、今年度は幾らになっていますか。

A 企業版ふるさと納税は、そのマッチングの業者に、寄附額の10%から20%を委託料として払うことになっております。よって、単純に寄附額の9割から8割が、伊豆市が使えるお金ということになっております。

Q 同じく20ページ。ふるさと納税の件でお聞きいたします。決算ですので、目標が、15億円だったところが、実際は13億であった。しかしながら、前年は上回っていると、結果は見えていますけれども、そもそも目標というのは思惑だろうと思いますけど、そういう意味でいうと、大きく上げれば幾らでも上げられるわけです。ということは、15億円を目標としたにもかかわらず、行かなかったことに対する、企画財政課としての反省点は何かあるんですか。

A ふるさと納税は、去年その寄附額が1兆円を超え、まだ伸びる市場だと思っております。ただ、目標15億円に対して寄附額13億6,000万円ということで、何が足りなかったのかというと、まだ伸び代があるとするならば、物品をまだ伸ばせるかと。宿泊を伸ばすのも、なかなか今後はそんな伸びないかと思っていますので、あとは物品をいかに伸ばしていくか。ということになります。そして、宿泊は、ターゲット層をきちんと絞った上で、ほかに負けないようにすることが、反省点、今後の改善点と思っています。

Q 物品の品ぞろえが、十分ではなかったととらえていいですか。

A 品ぞろえはかなりあるんですけども、同じようなものは他の自治体でも出しておりますので、見せ方や出し方で、もう少し伊豆市のPRができたのではないかとこのころが、少し反省点でございます。

Q 移住定住の問題で、説明資料を読むと事業の成果で、なるほど、伊豆市にとってはプラスだということが書かれております。1番目に「移住希望者が求めるニーズを把握することができ」とありますが、把握されたから移住しようという気になったと思うので、どういう把握をしたのか、その中身を教えてください。それから、関連して土肥分校の関係を令和6年度、いろいろ聞いてると、いろいろな条件があり、下宿するわけだから、高校生も大変さもある。入学しました、そして、途中で、残念ながら3年間学業ができずに途中で終わった方も、何となく耳にしていますけども、そういう総括的なこと、せっかく土肥の高校に来て、途中で辞めるっていうのは本当に残念なことなんです。その辺り6年度ではあったでしょうか、なかったでしょうか。お尋ねします。

A 最初に移住者のニーズとか、そういう部分ですけども、首都圏で行われる移住相談会や、伊豆市に移住していただいた方が中心になって、移住コネクターを任命しております。そちらの方々に、どういう経緯で伊豆市に来たのかななどの話を聞きました。それから移住補助金などのアンケートに答えていただける方がいますから、そのような方からお話を聞くということがあります。

2点目の土肥分校の関係ですけども、毎年、入学から3年間、学校に通われるということで予算化していますけれども、令和6年度は、途中で3名の方が学校を辞められたと伺っております。

Q より具体的にお尋ねします。一つ目。資料的に持っていたら、ぜひお尋ねしたいですけども、伊豆移住希望者が求めるニーズで具体的にこれとこれとこれがあったよと聞くと、そうかと思ってしまいますけども、具体的な中身を教えてください。それから、土肥高校残念ながら3名の方が、途中で辞めてしまったということですけど、何名中3名ですか、お願いします。

A どうしても、伊豆半島の中の伊豆市ということで、JRなどから1本入った地域になります。話を聞くと、やはり伊豆市に来るという目的です。緑の中で子どもを育てたいとか、都会の喧騒よりも静かな田舎暮らしをしたいとか、そのように伺っております。土肥分校につきましては、年度当初20名で、途中で3名退室されたと伺っております。

Q ここに移りたいという人たちの気持ちを本当に大事にするもので、お尋ねするんですけども、田舎暮らしをしたいとか、当然、伊豆半島の中における伊豆市を目指すわけで

すよ。伊豆半島全体を見たときに、全部田舎で、自然に恵まれたところだけでも、伊豆市の特徴があるのかなと思いますが、分かるでしょうか。

A 伊豆市は田舎の中でも都会なんです。伊豆半島の中で伊豆箱根鉄道がありまして、田舎の中でもそれなりに便がいいというのが1番大きなところで、これ以上南に行ってしまうと、どうしても便が悪くなってしまう。北に行くと、三島を含めて便がいいものですから、それなりの田舎の中で便がいいところというと、伊豆市の辺りっていうのも、担当は確認しております。

Q 資料の17ページ、地域づくり推進事業。地域づくり交付金について、9地区の交付金の使用状況がここに出ていますけど。ふるさと納税の上乗せ分、多分湯ケ島とか土肥は多いと思いますけど、その状況を教えてください。それから、地域資源活性化促進事業委託料ということでIzu Camp.comプロジェクト、こちらは、決算的には昨年の半分ぐらいになっていますけど、この成果のところに新たな商品開発ができたと記載されているので、どのような商品だったのか伺います。

A ふるさと納税の上乗せ分は、申込みサイトから、各協議会に応援したいと寄附された額の50%が各協議会に配分させていただいております。地域ごとにばらつきがあって、協議会の中で、ふるさと納税の掘り起こしということで積極的な活動をしている団体もありますので、そういうところについては、寄附額という部分では、何も活動されてないところよりは、多いと見ております。

A ふるさと納税の上乗せ分ですけれども、令和6年度は、委員ご指摘のとおり湯ケ島地区の地域づくり協議会への上乗せ分が1番多いです。次に土肥小土肥地区が多くなっております。

A 2点目のIzu Camp.comの個別商品ということで、実際には、伊豆市内の各事業者の、今までは事業者ごとに活動していた内容を、事業者の集まりや会合などを開くなど、連携するようにして、事業者間で個々の事業について複合的に行い、新たな商品を開発されたと聞いております。

Q まず、ふるさと納税の上乗せ分は、例えば土肥の場合には、返礼者に対して手紙を送るなどして、リピーターもあるようですけど、そういう活動をしているところとしてない、あるいは立ち上がったばかりのところもありますので、全然寄附金が行ってないところもあったりするんでしょうか、ということを聞いたかったのと、それから、新たな商品開発の商品とは、どういうものですかということを教えてください。

A ふるさと納税の地域づくり協議会への上乗せ分ですけれども、土肥小土肥地域づくり

協議会のように、積極的に営業をしていただいているところは、かなりの寄附が入っております。やはり立ち上がったばかりの協議会などは、寄附がないところもございます。

A 具体的な商品といたしましては、例えばキャンププラス釣りのプランを販売するとか、キャンププラス食材など、先ほど課長が申し上げたとおり、1事業者ごとでやっていたものが、会合等開くことによっていろいろマッチングすることができました。それに伴って、事業者間同士で一緒に連携して、パッケージ商品として、先ほど申し上げたキャンププラス釣りのプランを販売することもありましたし、お互いの事業者同士であるそこがお勧めだよなど、いろいろ紹介し合えるようになっていきます。それから、お勧めのルートみたいなものがたくさんできていまして、それは公式ホームページでルートプランということで、20数種類ぐらい載せさせていただいています。

Q 最後に、地域づくりの交付金に戻りますけど。ふるさと納税の場合には、たしか、年度が終わるごとに普通の500万円は使い切れなければ返すわけですね。ところが上乗せ分については、3年間でしたっけ5年間でしたっけ、プールできるということですけど、要するにお金はある程度寄附をもらっているだけで、事業に充当できずに置いてあるのか、その辺の状況が各協議会によってはまちまちなんだろうけど、何か一つぐらいそういう例はありますか。要するに活用してもらいたいですね。地域がより多くの金額を使えることで、まちが元気になるということです。その辺を啓発するために、執行部としてはどう行っているのかを確認させていただいて、この質問を終わりたいと思います。

A 先ほどのふるさと納税分につきましては、3年間の繰越しというか、据置きで送ることができます。やはり、地域づくり協議会ごとで特段やりたいことなどで、500万円という交付金ありますが、その中の制約の部分はどうしてもありますから、それ以上になる部分に充当していると伺っております。どうしても協議会で、年度計画をつくりますから、なかなか500万円全てを使い切る事業を新しくつくるとか、そういうものはなかなかできないようなところでも、ふるさと納税分の3年間の猶予が活用できると。それについては協議会の代表者会議などで、活用事例などを共有して、他の協議会の活動内容を参考にして、自分たちの新しい計画をつくっていただく。このように地域で考えていただければと思っております。

Q 今の地域づくり協議会の中身について、お尋ねします。地域協議会で沿道の草刈りにお金使えるよという話を伺ったんですが、そういう使い方もOKか。それから、もう1

点お尋ねしたいのは、以前を伺った上で、それぞれの地域協議会において、職員がちゃんとサポートするという仕組みをつくったような話も聞いたんですけども、職員が幾つかの協議会にサポートしながら、使い道の問題とか、知恵をとということは、いまだにやっているのでしょうか。二つお尋ねします。

A 地域づくり協議会の事業につきましては、地域課題とか、そういう部分で、地域ごとに年度計画を出していただいております。その中で地域間をまたぐ広域的な道路などの草刈りとかは、地域づくり協議会の中の支出の部分で、しっかり約束事を守っていただいて、事業をやっていただいているということになります。地域づくり支援員につきましては、制度ができたときから市役所の職員が、各地域づくり協議会に約4名から5名の職員を配置しております。協議会の中の事務作業以外で、市のいろいろな業務、情報共有、アドバイスなど、それらは継続して行っております。

Q 一つだけ最後にお尋ねします。広域的な草刈りは、この交付金を使ってもよろしいということになっているようですが、協議会がないところもあります。でも、広域的に道路があると草刈りをやるところは、たくさんある。そのところをどう調整していますか。協議会があるところは、公金がそこでは使えるけど、まだ協議会がないところは、自分たちで頑張らなさいということになるのですか。お金も何も出ない。その区別化は、どう考えていますか。

A 先ほどいわれた、地域づくり協議会が設立されているところと設立されていないところについては、使えるお金は、毎年500万円の交付金というのは、どうしてもあります。片や計画の中でそういう事業をやるところがある。設立されていないところは、各地域、各地区で、それぞれ作業をやっていただいています。それから、先ほどのふるさと納税の繰越しですけれども、3年ではなくて5年です。申し訳ありませんでした。

Q 別に地域協議会ができないところが、嫌だとか、努力しないでできていないということではなく、地域づくり協議会に該当する地域の人たちが、一生懸命考えるいろいろな課題があって、協議会までなかなか進まないといったときに、夏場などは1番大変な草刈りです。協議会としてお金を市から出すところと出さないところがあるということを、考えていますか。別に、批判してるわけではありまえん。どう考えるのかということをはっきりしていかないと。同じ市民だから、よくないと、私は思っているんですけど、いかがですか。

A 地域づくり協議会の事業は、地域課題やその協議会ごとのいろいろな問題などについて、地域の方が考えて、年間の活動をしていただくために計画された事業について、市

が交付金を支出しております。まだ設立できてない、いろいろな問題もあるかもしれませんが、協議会の設立に向けて、地域づくり支援員や、もちろん地域づくり課でも、該当の地域で各地区の区長会などで該当地区の方たちに声かけをして、設立のための勉強会をするなど、後押しするために動いています。

Q 草刈りもお金出すところと、協議会のないところは出せないというところが今あるじゃないですか。協議会ができて草刈りはどうぞお金出してあげますからやってくださいというところについて、どう考えるのかということをお尋ねしてるんです。気になる所です。どうですか。

A あくまでも各地域の地域づくり協議会の計画に対して、市が500万円を出しています。その内容につきまして、その地域課題などは、地域づくり協議会ごとに違うと思います。お金の使い道についても各地域づくり協議会の方々が話合いで決めていただいておりますので、地域づくり協議会のそれぞれの計画と、その中で事業をやっていただきたいということで、交付金を支出してるという考えです。

Q 説明資料19ページのバス路線維持事業の中で、概要の（6）の新中学校に対応したダイヤ改正及び、既存自主運行路線の見直しを実施というところですけど、これは、見直しをして運用はされてると思うんですけども、特に中学生の通学と、帰り際のバスは特に取りこぼしもなくできているのか。また、その後また見直しは必要になったのか、教えてください。

A 昨年度に、新中学校の開校に向けた新しいダイヤの作成をいたしました。4月以降につきましては、年度当初は、やはりバスの混雑ですとか、今まで乗っていなかった数の生徒が乗っているということで、バスの遅れとかは、聞いていましたけれども、最近は、バスの遅れについてはありません。まだ開校して半年で、今年の事業の話になるんですけども、中学生たちに向けたアンケートなどでバスの利用状況については聞きたいと思います。市は、今年度以降、バスの本数や対応は検討していくことになっております。

Q 同じところで19ページ、事業内容の⑥交通ネットワーク調査検証業務委託は、既にどちらかに委託されたんだから、それが戻ってきていますか。戻ってきたならば、概略で結構です。どういう調査検証がなされたのか、お願いします。

A 昨年度のネットワークの検証ですが、大きいところでは、先ほどいった中学校の開校に向けた路線の再編について。それから令和5年に自主運行バスの運行基準のガイドラインをつくりましたので、その内容で、バスの利用状況などについて調査を行いました。

実際に利用者数が少なかった路線については、運行事業者との協議で廃止になった路線もあります。あと、路線の変更は、もちろん中学校を經由する路線の変更はありました。

Q 説明資料24ページの交通安全推進事業の中で、事業の成果の1番下に、分からないので教えてもらいたいんですけど、防犯について青色回転灯防犯パトロールを実施し、防犯活動を強化したとありますけど、これは、どちらの人が、例えば頻度としてはどのぐらいやっていて、どの地域を回ったりしているのでしょうか。強化をしたということだから、前年度よりも多分多く回ってるのであろうから、その頻度もどのぐらい多くあったとか、その辺も教えてもらえると助かります。

A 青パト隊という活動をしていただいております。そちらは、市内のごみ収集事業者などで、令和5年度に新たにクリーンセンターいずに入った業者がいましたので、令和6年度は5業者になりましたけども、業者数が増えた分、日々、収集業務で回転灯を回せない部分があるかもしれませんが、そういうところの確認など、活動量は増えていると考えております。

Q 強化したということなので、例えば、前年度よりどのぐらい増えたのか、青色回転灯回してどの地域を回っているのですか。

A 市から回転灯を貸与して、各事業者が車両を決めて回っていただくところがあります。どこの地域を重点的にとか、どこの地域が増えたという資料は、すみませんが、ありません。青パト自体は、通常時から回していただいています。どこの地域を重点的にとか、そこまではありません。

Q 聞いたからには、分からないのでそのままというわけにはいかないのです。青色回転灯は、その車を特定してというか、この車が回って決めたわけではなくて、ごみ収集業者の方が、パッカー車などにつけたまま回っているということですか。

A パッカー車ではなくて会社の営業車に付けて、車両の登録はしてあります。先ほどもいいましたが、令和6年に新しく1社増えています。4社から5社になりました。

Q そうすると、営業車で走るときに回転灯を点けながら、見回りも一緒に回って、特に市内のどこっていうことを決めてるわけではないけれども、さまざま回るので、それが地域の防犯にもつながるでしょうみたいなことでしょうか。

A 狙いとしては、委員がおっしゃるようなことで、防犯に貢献されていると思っております。

Q この文章の中に、協議会の事業に伴う啓発活動とありますけど、それは、どういう活

動ですか。それだけ教えてください。

A 駿豆線沿線活性化協議会で年に2回、「いかのおすし」運動という、駅で啓発品などを配って、防犯の啓発をしています。

Q 19ページ、事業の内容の(3)。高校生バス通学補助事業補助金464件とありますけれども、これは、今まで小中学校のバスの定期などで、2キロ以上のところに住んでいる子どもところに補助が出るということでしたけれども、今度は、高校生バスとなると、もっと遠いところから通学している子どもたちも多いと思いますけれど、それは、例えば修善寺駅から電車に乗る生徒、そこから2キロ以上の子どもに対して、通学補助が出るのでしょうか。

A 高校生の通学補助は、バス通学に対しての定期券の補助として、各事業者に取りまとめをしていただいて、各事業者に対して補助を行っております。距離の制限はありません。

Q 各事業者に取りまとめをしていただいているということですがけれども、それはこの辺ですと東海バスで、取りまとめをしているということでしょうか。

A 市内の路線バス事業者、東海バスになります。

Q 東海バスが走っていると思いますけれども、修善寺から電車に乗る生徒ばかりではなく、大仁から乗る生徒たちも結構いらっしゃると思います。それも、やはり東海バスで取りまとめをやっているのでしょうか。

A こちらは、バスの通学定期券に対しての補助となっております。

Q 時間的にバスだと都合の悪い生徒たちいらっしゃると思います。当然、バスがないとなると、ましてや2キロ以上となると、各家庭で送り迎えなどしなければならないケースが多々あると思います。そういう場合は、距離的な補助はないんですね。

A おっしゃられたとおりです。

(委員間討議) なし

【総務部関係】

議案第49号 令和6年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について	【所管科目】
----------------------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

Q 説明資料の4ページ、庶務一般事務事業について伺います。新規職員の採用ということで13名だったと。昨年は10名の採用ということでしたけど、なかなか応募しても集まらないという話は聞いていて、いろんな方法を使って確保してだと思いますけど。この会計年度職員とのバランスも多分重要になってくると思いますけど。市民サービスの向上を図るために、総務課としては、どのような取組を行っているのか、伺います。

A まず職員採用に関する工夫ですが、今年度ですと、試験の日にちを前倒したり、保育士や保健師では、試験の内容を見直したりしております。それから。会計年度との関係ですけれども、会計年度は、職員採用見込みをするために、各課の中でヒアリングを行って、事務補助と職員数として、どれだけ必要なかは事前に伺います。その中で、退職者や職員採用も含めて、本来であれば、フルタイムのところは、職員を採用したいけれども、どうしても足りないところをフルタイムの会計年度で賄っています。パートタイムは、スポット的な業務と、短時間で済む仕事、あくまでも事務補助として採用していますので、そのすみ分けをしながら、職員採用も含めてパートタイムを採用しております。

Q あと職員の退職はあるでしょうけど、令和6年度は、職員は足りているということでよろしいのでしょうか。

A ヒアリングの結果と、本来であればフルタイム職員は、私どもは職員で賄いたいと思っております。その面からいうと、まだちょっと足りないのではないかと思います。ただ、現在、定年延長もありまして、希望によりますけれども、職員が65歳まで残っていただけたところかというと、以前よりは、職員が足りないということはないと思っております。このフルタイムをどう埋めていくかを、職員採用で考えていきたいと思っております。

Q 5ページの包括的アウトソーシング事業。多分3年目になる。ここはもう少し説明願いたい。この目的の中に、今後の職員不足などにも対応するという事で、この包括的アウトソーシング事業を取り入れたと、私は理解していますけれども、未来に向かって、足りないから前もってこの事業をやりますということになっているのかと思いますけれども、お尋ねします。事業の成果の中に、包括業務の専任性を高め云々とありますが、これは、誰に対してその専門性を高めようということなのか、お願いします。

A 今後の職員不足、この前の説明で申しましたが、今後私どもの職員採用が厳しくなってくる中で、職員が減っても、アウトソーシングで窓口業務を包括職員で賄って、職員不足に対応していくということで、この理由を挙げさせていただいております。ですか

ら、窓口業務は、必然的に職員数を減らしても大丈夫という試算をしております。また、この専任性というのは、あくまでも窓口にいる委託業者の社員の方に、より専任性を持っていただいて、お客様に迷惑をかけないように業務を熟知していただくということで、専任性といわせていただいております。

Q もう1点だけお尋ねします。この窓口の業務委託料とあります。その中における人件費分というのは幾らですか。分かりますか。物件費というかな、正確にいうと。その額は幾らになりますか、何%か分かったらお願いします。

A 一括委託で業者との委託契約になっておりますので、今手元に資料がないものですが、何%かは、正確な数字は分からないですけど、ただ、以前、業者と打合せした中で、恐らく70%以上が人件費で、会社の経費が30%ぐらいだったと記憶しております。

Q 包括的アウトソーシング事業、同じところですか。3年目ということで、包括業務の専任性はかなり成熟してきているだろうと思いますけれども、例えば品質だとか、何か改善されたところ、どういうところが年々よくなってきているか。それから、利用する市民から、何か評価みたいなものは出てるのでしょうか。

A 習熟度でいうと、毎月定例で行っている市役所との打合せの中で、委託業者が疑問点などを質問してくるので、そういったところで習熟度をどんどん高めておると、毎月の定例で確認はしております。それから、評価に関しましては、昨年度にお客様のアンケートを委託業者シダックスが実施しております。その中で、サービスはどうでしたかというアンケートをしております、よい結果が出ております。

Q 説明資料の7ページ、文書法規事務事業の2事業の内容の、上から3番目、コンシェルジュディスク使用料とあります。この内容を具体的に詳しく教えてください。もう一つ、令和5年度の決算よりも3倍ぐらい増えていますけども、その背景や理由も教えてください。

A 最初のコンシェルジュディスクの件についてですけど、こちらは、私どもが使ってる例規システムに、過去の判例とか、法令に対してより詳しい説明を検索できるシステムがこのコンシェルジュディスクとなっております。やはり、条例だけだと、なかなか理解が厳しいこともありますので、実務提要という本もありますけど、その本がこちらのパソコンに入っている内容になります。それから、5年度と比較ですけども、こちらは今すぐお答えできないので後ほど。申し訳ございません。

Q 8ページ、検査事務事業について伺います。令和5年に比べて検査数が増えていますけど、増えた理由と、増えたことによって、職員の負担の状況についてはどのような

っているのか伺います。

A 昨年度は、大型事業、新中学校の建設や津波避難タワー、また、日向公園などの大きな事業が多かったことから、中間検査や製品検査も多くありました。また、災害があったことから、件数が増えました。

職員の負担については、人数がそのままなので確かに大変だったと思いますけれども、何とかこなしました。

Q そうすると、パートみたいな人を入れて対応したことはなく、決まっている人数で、対応したということよろしいのですか。

A そのとおりです。

(委員間討議) なし

(討 論) 森委員

(採 決) 挙手多数。原案可決。